

平成30年4月定例教育委員会会議録

平成30年塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成30年4月26日、午後2時00分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 通学区域見直しに関する方針等について
議事第2号 図書館協議会委員の任命について
議事第3号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱について
議事第4号 檜川地区文化施設協議会委員の委嘱について
議事第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱について
議事第6号 社会教育委員の任命について
議事第7号 平成30年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>

5 その他

- その他第1号 平成29年度中学校卒業生進路状況について<非公開>
その他第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>
その他第3号 教育委員会事務局に係る条例等の改正について
その他第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	林 貞 子	委員	嶋 崎 栄 子

○ 欠席委員

委員	石 井 實
----	-------

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中野昭彦	こども教育部次長（家庭支援課長）	百瀬公章
市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）	胡桃慶三	教育総務課長	太田文和
平出博物館長	小松学	こども課課長補佐	紅林良一
スポーツ推進課長	田下高秋	子育て支援センター所長	羽多野紀子
男女共同参画・若者サポート課長	嶋崎豊	主任学校教育指導員	黒澤増博
交流支援課長	山崎浩明	図書館長	上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

山田教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから4月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして御報告いたします。本日、石井委員が用務のため欠席しておりますので、御承知おきください。

けさも善知鳥峠を下ってきたんですけれども、周囲の山々の山桜が咲き誇り、もえ出した木々の若葉色のバリエーションとともに、桃源郷を思わせるような風景を醸し出しておりました。ここ市役所近辺でもさまざまな花々とともに、街路樹が一斉に芽吹きを始め、例年に比べ2週間ほど早く新緑の季節を迎えようとしております。いよいよ森羅万象、躍動する春本番を迎えております。保育園や学校では新年度が始まり、早くも3週間余が過ぎようとしております。各園、各学校では、新入児や新入生、新しい先生方を迎え、またそれぞれの子供たちは1つずつステージを上げてスタートしております。それぞれが新しい環境に徐々になれ、生き生きと動き出す自然界と歩調を合わせるように生命をみなぎらせて活動を始めているところであります。

さて、本日は本年度最初の定例教育委員会となります。教育委員会事務局ではこれからの教育行政に柔軟に、またスピード感をもって対応していくため、組織改善を行っております。さらに人事異動により、新たな人材が配置され、組織全体がリフレッシュしてスタートをしております。各教育現場同様、新たな感覚で今年度の事業に向き合い力を合わせ、成果に結びつけるよう業務に当たってまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

山田教育長 それでは次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 それではよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それではそのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。今回は年度初めの定例教育委員会でありますので、本市第五次総合計画の第2期、3年間に進める主な事業のうち、今年度大切に組み込んでいきたい事業の内容や、推進に当たって配慮したいことについて、考えているところを幾つか絞って報告をさせていただきます。

まず、市民交流センター・生涯学習部関連でお願いいたします。初めに、今年度建設を進め、平成31年度より活用を始める予定の北部交流センターの運営についてであります。建設にあわせ施設活用の方向について、基本コンセプトを固めていく大切な年度と位置づけております。北部交流センターは広丘支所のほか、公民館、子育て支援センター、図書館の入る複合施設であります。支所以外は教育委員会の管轄となりますので、支所機能も含め、センター組織のあり方や施設内の連携、また施設外との連携のあり方などの検討を進め、開館とともにこのセンターが北部の中核施設として、市民によるまちづくりの拠点となるよう、運営を目指してまいりたいと思います。

2点目は公民館事業についてです。社会教育施設である各地区の公民館のまちづくりや、人づくりに対する役割への期待感が高まってきております。昨年度末、吉田公民館が地域住民の学習に大きく貢献しているということ認められ、文部科学大臣により、優良公民館として表彰されました。同じように各公民館においても、地域福祉や地域の安全安心、環境美化、健康づくりや子供の育ちの支援など現代的な地域課題について学びつつ、多様な主体の協働によって課題解決に向けた取り組みを進めることのできる基盤づくりを支援してまいりたいと思っております。そのほか、進化する図書館としての市民ニーズに対応するサービス展開、社会教育施設や文化資源を活用した交流活動の促進、新体育館建設を見通したスポーツの振興、元気っ子応援事業に引き続き、若者をサポートする体制づくりや、ネットワークの確立などについても積極的に取り組んでまいります。

次に、こども教育部関係でお願いをいたします。初めに、本市では幼少期における家庭での育児を通して愛着形成を図ることを大切に考え、取り組みを続けてきておりますが、3歳未満児の保育園入園希望が毎年増加する傾向にあります。今年度は受け入れる施設も、また対応する保育士もぎりぎりという状態です。受け入れるための施設整備や保育士確保の検討を進め、増加する量に対応できる具体的な方策を見出してまいりたいと思っております。あわせて3歳未満児も含め、全ての園児に対する新しい保育指針に即した保育の質の向上を目指してまいります。

次に本市の元気っ子応援事業ですが、一人一人の成長とともに安定した学級づくりや学びやすい環境づくりに結びついてきており、児童生徒の適応や学力の向上に一定の成果があると捉えております。本来、年中児の元気っ子相談からスタートしていたこの事業ですけれども、前は母子保健の段階と積極的につなぐこと。さらにフォローを高校から若者サポートにもつなげていきたいと考えています。そのために切れ目のない発達教育支援システムと支援体制の検討を進め、全ての人の社会的な自立を支援できることを目指したいと思っております。

次に、新学習指導要領の全面実施に向けた取り組みを計画的に進めてまいりたいと思っております。小学校教職員の英語指導力の向上については、英語担当指導主事を中心に実践研修を進めてまいります。また、ICT担当指導主事を中心にICTの活用や情報モラル教育、プログラミング教育などを進めてまいります。さらに、道徳の教科化に対応するための教材購入や指導強化についての支援を行ってまいります。そのほか親子がつながりを広げ、安心して子供を育てることができるお出かけ支援センターやファミリーサポートなどの環境の充実、コミュニティ・スクールによる地域に開かれた学校運営やキャリア教育支援センターの設置、また児童生徒数がふえる大規模校となっている学校、また逆に児童生徒数が減る傾向にある小規模な学校の適正化に向けた検討の継続などにも

引き続き取り組んでまいりたいと思います。これらの事業を進めるためには、教育委員会と教育委員会事務局、さらにはそれぞれの教育機関や保護者、地域住民などとの相互理解と相互信頼に立った協働体制の確立がどうしても必要であります。これからの事業展開に当たり、十分に配慮してまいりたいと思います。以上で私からの報告を終わりにいたします。

私の総括報告に対しまして、御質問ありましたらお願いいたします。それではよろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、報告第1号、主な行事報告についてお願いいたします。資料の1ページから4ページまでであります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

羽多野子育て支援センター所長 それではお願いいたします。こども教育部行事報告、子育て支援センターの1件のみでございますが、3月22日に「おはなし玉手箱」を開催いたしました。こちらは毎月1回えんぱーくの支援センターのプレイルームで行っている行事でございます。参加者はゼロ歳から3歳までのお子さんとその保護者。お子さんが飽きてしまうので、ほんの30分程度の催しでございますが、母親が膝の上に幼児を乗せ、胸に抱いた状態で、親子が一緒にその月の誕生日のお友達のお祝いや季節ごとの童謡や絵本の読み聞かせ、また親子体操などを楽しむひとときとなっております。母親にとりましても、子供との触れ合いのみならず、その月齢による絵本の選び方のポイントや簡単な手遊びなど、子供との触れ合いやかかわりのきっかけをつかめる催しとなっておりますので、今年度につきましても、親子の健やかな関係、また愛着を深め合っていく行事の一つとして行ってまいりたいと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館長 市民交流センター・生涯学習部の行事報告でございます。2ページ2つ目、信州しおじり本の寺子屋映画上映、講演会を3月18日に開催いたしました。東日本大震災の現地に赴きまして、被災者一人一人に寄り添う形で取材をされて、映像化しました大西暢夫監督のドキュメンタリー映画の上映と、引き続きまして監督自身による講演会を開催いたしました。これに前後いたしまして、4ページの2つ目でございますけれども、3月2日から3月31日まで大西監督が撮影した写真展もあわせて開催いたしました。約60点を展示しました。この開催をもちまして、平成29年度の信州しおじり本の寺子屋が終了し、年度の集計が出ましたので、あわせて報告させていただきます。平成29年度の参加者数が16回の講演会を合わせまして、1,239人ございました。これまでの中では最高の数字ということになりまして、一昨年度は少し減ってきており、775人でしたけれども、昨年度はその1.59倍となり、多くの参加者を得ることができました。既に報告をさせていただきましたけれども、地域文化サロンを新たに加えましたし、また映画に関する講演会も2回含めた中で、そのような成果が上がってまいりました。またあわせて今年度のパンフレットがちょうど先ほど印刷が上がりまして、きょう教育委員の皆様へ配布させていただきました。今年度の本の寺子屋、一般の部の講演会の初回は5月20日で、既に募集を始めております。年間の講師陣が決定しましたので、ごらんいただきまして、御参加いただければと思います。また子ども本の寺子屋につきましても、パンフレットをお手元に御案内いたしました。「目指せ！図書館マスター」は、3年目でございます。これを中心に子供と本をつなぐイベントをさらに継続してまいりたいと思います。図書館からの報告は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

山崎交流支援課長 交流支援課からの報告です。3ページ、3月24日のえんぱーく科学館は、子供

たちが科学に興味を持つきっかけづくりを意図した、楽しく科学に親しむ参加型体験イベントです。本格的な科学の道具を使い、今回は光と音をテーマに実施しました。宇宙と光をテーマにしたステージでは、プラズマボールを使い、蛍光管に光を灯したり、蓄光紙という、紫外線の光を蓄えて可視領域に変換する特殊な紙で絵を描く実験をしたりしました。音に関する実験では、音叉を使った波の実験や、銅線を使った音の伝わり方の実験を実施。また、工作ブースでは、ビー玉万華鏡づくりや輪ゴムハーブづくりなどを実施し、参加者の延べ人数575人という盛況ぶりを見せ、多くの親子が楽しみながら学習しました。親御さんの感想では、「子供が興味を持ちやすい内容とわかりやすい先生の話で科学を身近に感じられてよかった。」「実際に参加して体の記憶として残ることができました」などの意見が寄せられています。子どもの意見では、「まだ2年生だけれど、3年生になる前に科学の実験ということを知ることができてよかった。」「楽しかったからまたやってください、とても勉強になりました。」など、今回もとても好意的な意見を多数いただきました。今年度も引き続き、企画を新たに開催したいと考えております。

山田教育長 ありがとうございます。

それでは、今の事務局の発表について委員の皆様方から質問、意見、また御感想がありましたら、お願いいたします。

林委員 3月17日の子供絵画造形教室の「ようかい仮面を作ろう」という企画ですが、広報のほうで作品を見せていただいたのですが、非常に迫力のあるお面で、ちょっとびっくりしてしまいました。やはり、講師というんですか、今のえんぱ一く科学館もそうなんですけれども、専門的な知識を持った講師の方が、きちんと子供たちに教えるってことは非常に大切なことだなあとつくづく感じます。こういうふうにご委託したりお願いしているご縁がある団体とか、講師の先生方を大事にさせていただいて、これからもどんどん積極的に続けてやっていっていただきたいということをお願いしたいです。以上です。

山崎交流支援課長 ありがとうございます。私も、ようかい仮面の作品作りを実際に見ていましたが、絵本を見ながら子供たちが本当に一所懸命に取り組んでいる姿が印象的でしたし、作品も、びっくりするような、本当に面白い作品が出来上がっていました。これも美術会の会長さん、あるいは美術講師の野田さんという、以前は交流支援課に所属していた、美術の心得のある方ですが、そういった方々のほか、学生のボランティアの皆さんも、熱心に子供たちを指導していただきました。今年もさらにそのような方々とのつながりを大切に、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、御声援よろしくお願いたします。よろしければ、ぜひお出掛けいただきたいと思っております。

山田教育長 私のからお聞きします。えんぱ一く科学館についてですけど、この内容については、おおむねどのぐらいの子供たちをターゲットにしているのかということや、参加している子供たちはどのぐらいの学年の子供たちが多かったか。その辺のところを教えてくださいよろしいでしょうか。

山崎交流支援課長 低学年から高学年まで、幅広い年代の子どもたちが参加していましたが、高学年の子どもたちの割合が多かったという印象でした。宇宙の光については、午前1回、午後1回行い、親子合わせてそれぞれ120人の参加があり、音の体験教室も、午後と午前それぞれ1回ずつ行い、それぞれ定員が親子合わせて90人で、定員一杯の参加をいただきました。万華鏡づくりは108人、「音を気軽に楽しもう！輪ゴムハーブ作り」では、47人の参加者がありました。

山田教育長 そうすると、講座の中身も年齢の低い子供たちから、高学年、中学生くらいまでは楽しめる、そういう中身だったということよろしいですか。

山崎交流支援課長 特にプラズマボールというものが非常に珍しく、ガラスの玉の様な球体の中に電

気が通っている、非常にきれいで視覚的にも面白いボールです。そのボールに蛍光管を近づけると、電線も何もつながっていないのに光が灯るといふ不思議な実験を行い、大人ですら驚きながら楽しく学ぶことができましたので、子どもたちなら、なおさら楽しめたと思います。そういった、奇想天外なアイデアを込めた企画を今年度以降も続けていきたいと考えています。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはないようでありますので、次に進みます。

○報告第2号 5月の行事予定について

山田教育長 報告第2号、5月の行事予定についてお願いをいたします。資料の5ページをお願いいたします。5月8日火曜日ですが、市P連の第1回定期委員会、全員参加となっておりますので、よろしくお願ひいたします。それから13日日曜日、第30回ファミリースポレクフェスティバルが、中央スポーツ公園で行われます。これも全員に声がかかり、案内が出ていると思いますので、御参加をお願いいたします。それから16日水曜日、市教育会の歓送迎会があります。全員参加をお願いいたします。5月の定例教育委員会と、教育委員会協議会は5月25日金曜日となっておりますので、お願ひいたします。全員参加する行事は以上ですけれども、御質問、御意見ありますでしょうか。

紅林こども課課長補佐 課長は所用により欠席でありますので、私、こども係長の紅林と申します。よろしくお願ひいたします。1点訂正をお願いしたいと思ひます。5月21日月曜日、第1回児童館運営委員会ということで予定をさせていただきましたけれども、昨日、都合がつかない校長先生がいらっしゃるといふことで、現在、日程再調整中でございます。今のところ6月下旬といふことで調整をさせていただいておりますので、訂正のほうをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。5月21日の児童館運営委員会は6月になりそうだといふことです。よろしくお願ひいたします。

ほかの点はよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料の6ページから10ページ、たくさん後援・共催があります。ごらんいただいておりますかと思ひますが、御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、このように後援・共催をさせていただきます。それでは、次に進みます。

4 議事

○議事第1号 通学区域見直しに関する方針等について

山田教育長 議事第1号、通学区域見直しに関する方針等についてであります。資料の11ページから14ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、議事第1号、通学区域見直しに関する方針等について御説明を申し上げます。資料11ページの資料No. 4でございます。

まず1、趣旨につきましては、本市の児童生徒数は、全体では減少傾向にありますが、地区ごと

の人口格差は広がっている状況にあります。中でも、桔梗小学校及び広陵中学校の通学区域では、児童生徒数が増加傾向にあり、加えて、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒数の増加が見込まれ、両校の大規模化が予測されます。

逆に、塩尻西小学校の通学区域では、児童数の減少により、小規模化が予測されることから、近隣の小中学校の学校規模適正化を図るため、通学区域の見直しについて、平成29年7月31日付で塩尻市立・小中学校通学区域審議会に諮問し、審議をしてまいりました。

平成30年3月15日に塩尻市立・小中学校通学区域審議会からの答申を受けましたので、今回の通学区域見直しについて、教育委員会における方針等、協議・決定をお願いするものでございます。

2の通学区域審議会の答申内容の概要でございますが、(1)の答申内容は、今回の諮問内容については、学校規模の適正化を図るため、通学区域の見直しの必要性はあると考えるが、児童生徒の地域活動への影響や、今回の見直し案だけでは、確実な学校規模適正化につながらないと考えられることなどから、現状では困難であると判断するとの内容であり、附帯事項を付記いたしております。

(2)の附帯事項につきましては、1つ目、児童生徒の学習環境の確保について、教室数の不足等への対応を早急に検討していただきたい。2つ目、アンケート結果では、見直しに賛成する意見も多いことから、その声を大切に、大門七区に対し、将来を見据えた対話を継続していただきたい。3つ目、学校規模適正化の課題解消に向けて、市全体を視野に入れた通学区域の見直し等を検討していただきたい。4つ目、学校規模の適正化として指定校変更について検討していただきたい。5つ目、各校の通学路の安全対策に十分取り組んでいただきたい。6つ目、児童生徒の平等な学習環境が守られるように検討していただきたい。以上、6項目となっております。

次に12ページをお願いいたします。大門七区の全世帯について実施しましたアンケート結果の抜粋になります。主に(4)から(6)の国道19号南側地域の回答について掲載してございます。

(4)の通学区域見直し案に対する賛否では、小学校入学前の子供がいる世帯と小中学生の子供がいない世帯では、賛成が多いですが、現在、小中学生がいる世帯では、反対が多い状況でございました。また(6)の指定校変更が可能となることに対する賛否では、全ての世帯区分において賛成が多い状況でございます。

これまでの経過につきましては、記載のとおりでございます。

今後の対応としましては、本日決定いただく方針内容について、市役所庁内の庁議及び市議会の議員全員協議会において報告させていただく予定でございます。

次に13ページにつきましては、通学区域審議会からの答申の原文になりますので、内容を御確認ください。

続いて14ページをお願いいたします。7番の教育委員会事務局の検討事項でございますが、(1)答申内容に対する検討としましては、①通学区域審議会の答申から、「児童生徒の地域活動への影響や、今回の見直し案だけでは、確実な学校規模適正化につながらないと考えられることなどから、現状では困難であると判断する」とあることから、答申を尊重し、今回の通学区域の見直しは困難と考えること。

それから2つ目として、アンケート結果から、アンケートの結果では、通学区域の見直しについて賛成する世帯が多かったが、回答率31.7%では、地域の将来に係ることを決めてよいのか、判断が難しいことや、該当地域の現在、小中学生がいる世帯の反対が多いことから、区政や子供会等の地域活動への影響を考慮すると、今回の通学区域見直しは困難であると考えるところです。

以上のことから、市教育委員会事務局としましては、アンケート結果を参考にしつつ、通学区域審議会の答申を尊重する中で、今回の通学区域見直しについては行うことができないと判断するものでございます。

なお、答申の附帯事項に対する取り組み等としまして、①の児童生徒の学習環境の確保について、教室数の不足等への対応を早急に検討していただきたいことについては、人口動向を注視しながら、プレハブ教室のリースや、昇降口、給食室、職員室等の改修への対応を検討してまいります。当面、住民基本台帳ベースに基づく児童生徒数の推計により対応を検討することとします。また、想定されるプレハブ教室整備の時期としましては、推計では広陵中学校が平成32年度、桔梗小学校が平成34年度となっております。

②アンケート結果では、見直しに賛成する意見も多いことから、その声を大切にし、大門七区に対し、将来を見据えた対話を継続していただきたいことについては、通学区域見直し案への賛成や、指定校変更が可能となることについての賛成が多いこともあるため、必要に応じて大門七区の住民との対話を行いながら、指定校変更などの取り組みについて検討していくこととします。

③学校規模適正化の課題解消に向けて、市全体を視野に入れた通学区域の見直し等を検討していただきたいことについては、地域を分けての見直しは困難であることや、通学距離や学校の統廃合等の課題等があり、現状では市全体での通学区域の見直しは困難であると考えますが、引き続き、学校規模適正化については検討していくこととします。

④学校規模の適正化としての指定校変更について検討していただきたいことについては、今後、市内小中学校の規模適正化を考える中で、指定校変更や小規模特認校などの対応について検討していくこととします。

一番下の米印に小規模特認校の概要を記載してございます。小規模特認校とは、少人数ならではの特色を活かした教育を行う小規模な学校に、市内全域から通学区域を越えて就学できる運営体制となっております。

続いて⑤各校の通学路の安全対策に十分取り組んでいただきたいことについては、通学路の合同点検等を行いながら、引き続き、通学路の安全対策に努めることとします。

最後⑥児童生徒の平等な学習環境が守られるように検討していただきたいことについては、人口動向を注視しながら、プレハブ教室のリース等により、児童生徒の学習環境の確保に努めることとします。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、本件につきまして、どのような方針とすべきか、委員の皆様から御意見を願います。

小澤教育長職務代理者 それでは、お願いします。まず、数回に及ぶ慎重な検討を重ねてくださった審議委員の皆様には感謝をしたいと思います。会の雰囲気からして、委員の皆様は、迷い、戸惑い、立ち往生の連続であったことと思います。こうして出された答申を私はありがたく受け、これをもとに、本市の今、あるいは未来の教育にふさわしいものを求めていきたいと思っております。

そこで私の意見であります。答申に対する事務局案(1)の①、②、見直しは行わないは、妥当だと思います。通学区に関しては、どこの自治体も今、悩んでおります。これらの自治体と情報を共有しながら、よいと思われる方策を示していくことがよいと思います。当面は、附帯事項を丁寧に実施していきたい、そう思います。

そこで、附帯事項にかかわる事務局案に幾つかの質問をしたいと思います。まず①に関して、この中に、幾つかの教室が挙がっておりますけれども、理科室あるいは音楽室等々の特別教室はここに含むかどうか。

2つ目、過日、桔梗小に難聴学級が開設されたとありました。ちょっと乱暴な言い方ではありますが、あえてこれを西小へ持ってくる、これは不可能かどうか。

3つ目、③に関してであります。ごらんのとおりに、高出地区は住宅化が非常に進んできております。そこで、高出地区を優先した見直し案をつくったらどうか。

次、④に関して、2番目の②の指定校変更は、七区限定だと私は理解しております。②の指定校変更は七区限定、しかし、④の場合には、全市内を対象としているように思います。こうしたとき、指定校変更の条件あるいは制約はどうなるのか、どんな願いでもオーケーとなる、こういうことにはならないと思いますが、いかがでしょうか。

次、特認校であります。特認校について、県下では先行事例が幾つかあります。出だしは非常に華やかであるように思いますけれども、持続、継続の面は非常に厳しいと思います。持続可能にするために、事務局はどんな秘策を持っているのか。私は、プロジェクトチームなどをつくってじっくりと現場を巻き込んで検討していただきたい、そんな思いであります。

⑥に関して、読ませてもらうと、事務局案は、広陵中、桔梗小の2校を対象としているように受けとめられますけれども、審議委員の答申は、全市を通して平等な学習環境づくりをしてくださいというように私は理解をするわけであります。ここで、2校限定ではなくて、全市対象とした一般的な平等となると、平等の中身、これをどう理解するのか。私は、ハード面、ソフト面、両面があると思いますけれども、施設、設備、安心、安全な環境づくり、これはハード面に入ります。ソフト面、これは指導の面に入ると思うんですけれども、ここら辺を含めた平等というものをどう考えていくか。以上、幾つか質問しました。お願いいたします。

山田教育長 それでは、今の質問についてお願いいたします。

太田教育総務課長 多くの質問ありがとうございます。それでは、順を追って1つずつお答えさせていただきます。まず理科室、音楽室等の特別教室ですが、こちらを含んで考えているかどうかというところでございますが、現状では、基本的には普通教室のみのプレハブ教室というものを考えてございます。理科室、音楽室等の特別教室については、設備的にかかなりの経費等が必要になってきますので、難しいと考えております。

それから、難聴学級ですが、こちらを塩尻西小学校へどうかという御意見でございますが、こちらにつきましては、今回の通学区見直しが難しい中では、基本はやはり桔梗小学校へ通うお子さんのための難聴学級と考えます。この難聴学級がこの先何年続くかというのも、やはり動向を見ていかないとはいけませんので、難聴学級につきましては、この先、該当する児童生徒が存在するかどうかもありますので、これについては、塩尻西小学校へということは現在のところ考えてございません。それぞれの学校の中で必要なお子さんが出てきたところで対応、検討していくべきかと考えます。

それから、高出地区を優先した見直し案はどうかということでございますが、私も今回の通学区の見直しについて、高出地区もどうかと考えた部分もございまして。実際のところ、もし高出地区を一番近い学校へ移すとなると、広丘小学校、丘中学校というところになってきます。ただ、広丘小学校、丘中学校は、既に桔梗小学校、広陵中学校と同規模、あるいはそれを超えるお子さんが通っている学校でございますので、大規模から大規模へ動かしたとすると、プレハブ云々という対応ではなく、しっかりした建設が必要になってくることもございます。やはり多額な費用もかかることとございますので、そういった部分については、なかなか現在のところは難しいのかなというのが率直な考えでございます。いずれにしても、学校規模適正化については、今後も引き続き検討していくこととなりますので、その中で、でき得る限りは現在の学校がある場所を中心に考えて

いかなければならないと思います。

次に、小規模特認校の関係で、持続するためどのような案を持っているかというところでございますが、実は現在、檜川地区において、小学校、中学校がこの先、児童生徒数がかなり少なくなっていく中で、今後の在り方について地域の中で検討を進めていただいております。この中で、やはり地域とすれば、学校がなくなってしまうということは大きな課題になってくるということで、例えばですけれども、義務教育学校ですとか小中一貫校であるとか、そういったものがもし示されて、そこで対応ができていくのであれば、檜川地区について、まず小規模特認校を導入していくことも考えられます。ただ、地域が遠いものですから、実際に通学するとなるとかなり課題があるかと思っておりますし、そういったところも含めて考えていかなければならないかなと思っております。

次に、指定校変更の関係で、条件や制約はどうなるかということなんですけれども、これにつきましては、やはりどこの学校でも行っていいよというわけにはなかなかいかない状況があると思います。今回の見直しも、地域単位でないとなかなか難しいという状況にありますので、これから大規模と小規模が二極化していく可能性がある中で、もし条件をつけていくとするのであれば、小規模化していく学校への指定校変更であるとか、考えていく必要があるのではないかなと考えます。当面、市全体を考えてということであれば、まずは小規模校への指定校変更を可能にするようなものも検討していくべきかと考えているところです。最後に、学習環境が守られるようにということで、市内の全小中学校の学習環境をという捉えで御意見をいただいておりますが、ハード面については、必要に応じて教室数等をふやす等々は考えられるところですが、あとソフト面ということで、教育活動あるいは教員の配置等が考えられると思うんですけれども、こちらについてもですね、やはり人件費等、費用が多額になる部分もございますし、時間をかけて、学校とも相談しながら、必要なそういったソフト面の対策、対応をとっていかなければいけないと思います。なお、塩尻市においては、全小中学校でコミュニティ・スクールも導入しておりますので、小規模な学校においては、そういったところを活用して、その学校ならではの特色ある教育というのを目指していただきたいと思いますと考えているところもございます。いずれにしましても、いただいている附帯事項につきましては、時間をかけながら取り組んでいかなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。教育総務課長の答えについて、小澤委員のほうから引き続きありますでしょうか。

小澤教育長職務代理者 再質問ではありませんけれども、教室の増設に関しては、今のところ普通教室のみとのことですが、多分学校現場のほうからは特別教室もという声も上がってくると思いますので、そこら辺のところは現場の声を大事に受けとめていただきたいと思いますという願いです。それから、固有名詞、高出地区って出しちゃったんですけど、高出地区の開発は非常なスピードを伴って開発されております。あそこを通るたびに困ったなと思って通っているわけです。指定校変更の話も大から小へ向くような方向で考えているということで、高出地区の御理解がいただければとも思いますので、通学区変更に関しては当該地区を大事にしたい、そんなことを思います。指定校変更あるいは特認校あるいは平等な学習環境等々については、やっぱり選んでもらえることが肝要でしょう。あの学校ってすごいね、あの教育は魅力だねと思ってもらえるような特色を出さないと誰も目を向けてくれないと思うんです。ですから、事務局ではコミュニティーも活用しながら特色ある、その学校ならではの教育、これを指向していただきたいと思います、そんな思いであります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。

林委員 私は、今見直しが困難であるという意見ですけれども、特別教室とか給食室とか職員の施設とかって、そういうことを考えますと、学校側の混乱を考えると何もしないっていうことは子供たちにとって逆に罪悪じゃないのかなというふうに思っています。子供たちのことを一番に考えると、窮屈なプレハブの環境で勉強するよりも近くに整った環境があるのだったら、そういう授業を受けられる環境があるのだったら、わずか10名かもしれませんけれども、そちらのほうに移動してもらってというのも妙案であるように思います。もちろん附帯事項の部分で兄弟関係のことは考慮しますとか、安全安心ということはもちろん考慮しなくてはいけないと思いますが、やはり何もしないという言い方はおかしいと思います。附帯事項に対してはいろいろ努力するっていう目標は具体的に上がっているのですけれども、私はもっとより具体的に行動すべきだと思います。あと、周りのいろいろな環境や地区のこととか行政のこと、公民館のこととかというのはもう人間のお互いのことで何とでもなるような気がします。

山田教育長 ありがとうございます。

嶋崎委員 なかなか難しい問題だとは思いますが、子供たちの環境もですが、私的にはPTAの活動とかそういったものが分断されるっていうのは、保護者から見るとなかなかオーケーしづらい部分はあるかなと思います。ちょっと振り回されている感覚が保護者にはあると思うので、やはり現場の意見も尊重して、今回の対応でよいのかなと思います。ただ、今後はやはり少人数の学校が難しくなってくると思うので、行きたい人がそちらのほうへ行けるっていうこともできていく環境があれば、そういった話し合いなどを続けていければいいと思います。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

今、それぞれの委員の意見を出していただきました。小澤委員は答申内容に対する検討のうち答申尊重、それから学区見直し困難というアンケートの結果から、どちらもその方向でよいということでした。その中で附帯事項についてはやはりこれからしっかりと検討しなくてはいけないこと、そして教育委員会がきちんとした方針を出しながら附帯事項に関する取り組みを進めてほしい、そうした意見であったと思います。林委員の意見ですけれども、教育委員会が諮問していることに対しては、教育委員会としては今の状況がかなり困難であるので諮問した。だから何もしないのはまずいということ。では、一体何をしたらいいのか。もっと具体的に行動すべきということでもありますので、特にこの附帯事項に関する内容をさらに具体化して積極的に進めていきたいという、そういう意見であると思います。また嶋崎委員は保護者として非常に判断に苦しむ、そうした状況を想像できるので現場を尊重してほしい、答申内容にある内容を尊重したいと、そのような考え方があったかと、思います。

それでは、委員の皆様の御意見をまとめまして教育委員会の決定としたいと思います。教育委員会としては、塩尻市立小・中学校通学区域審議会からの答申を尊重し、今回の通学区域の見直しは行わないこととし、附帯事項について今後速やかに検討を進め具体的にしていける、そのような方針としたいと思いますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、そのように決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第2号 図書館協議会委員の任命について

山田教育長 議事第2号に入ります。図書館協議会委員の任命についてであります。資料の15ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

上條図書館長 15ページをお願いいたします。1、趣旨にございますように図書館協議会委員のう

ち市校長会選出の2人が平成30年4月30日をもって退任するため、塩尻市立図書館条例第3条の規定に基づき補欠委員を任命することについて協議するものでございます。現協議会委員の任期につきましては、平成29年5月1日からの2年間ということで任命をしているところでございます。このうち市校長会選出の片丘小学校長、丘中学校長が任期途中のこの4月30日をもって退任し、新たに任命予定者欄にあります洗馬小学校長、檜川中学校長を図書館協議会委員にしたいという市校長会からの依頼がございまして、これに基づきまして委員の任命をしたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。なお、任期につきましては、先ほど申し上げました任期のうち、残任期間に当たります平成30年5月1日から平成31年4月30日までの1年間ということになります。根拠条例、塩尻市立図書館条例第3条を掲載してございますので御確認をよろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

小澤教育長職務代理者 反対とかそういうことはありませんけれども、私は退任というのは、塩尻市からいなくなる、あるいは退職するものが退任だと思っていたんです。任期をいただいたならば、2年間は全うするのが普通なんです。A校長にしてもB校長にしても、現在も市内にいます。なぜ退任するのか、ここが不思議だったわけです。校長会には、そんな決まりがあったんですか。そこら辺のところをお聞きしたい。

上條図書館長 今回の委員の継続につきましては、図書館としてはできる限り1年間お務めした委員の残留を希望する旨もつけ加えまして、今年度の新しい体制の校長会に選任をお願いした経過がございまして。市校長会が担当している市関係委員がこのほかたくさんございまして、そういう状況の中で市校長会で苦慮された結果、今回人にかえるということで報告を受けましたので、図書館としては残念な部分もございましてけれども、新しい方にまた校長としての経験を生かされながら図書館協議会委員をお務めいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

山田教育長 小澤委員、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 校長会に、できればの改善を申しておいてください。この慣例は、私たちの現役時代からのものでしょうか。

山田教育長 そうです。校長会の担当するそれぞれ係は、1年ごとそれぞれの毎年の構成によってかえているというのが現状でありますので、その辺御理解いただきたいと思ひます。任期1年のもの、2年のもの、幾つかあるわけなんですけれども、よろしくお願ひいたします。

では、採決いたします。議事第2号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第3号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱について

山田教育長 議事第3号塩尻短歌館協議会委員の委嘱についてですが、資料の16ページをお願ひいたします。事務局から説明をお願ひします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、議事3号塩尻短歌館協議会委員の委嘱についてでございます。塩尻短歌館協議会委員につきましては、任期が満了となりましたので、引き続き8名の委員の皆様へ2年間、4月1日より2年後の3月31日までお願ひをするというものでございます。これまで同様、短歌のまち塩尻をアピールしていただく、また短歌の普及について御協議、御協力いただけますようお願いする中で御快諾をいただきましたので、交付を

もって委嘱をするものでございます。よろしく願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。委員のほうから御意見、御質問ありませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議事第3号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案どおり決することいたしました。次に進みます。

○議事第4号 檜川地区文化施設協議会委員の委嘱について

山田教育長 議事第4号檜川地区文化施設協議会委員の委嘱についてですが、資料17ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、引き続き議事第4号でございます。檜川地区文化施設協議会委員の委嘱についてでございます。檜川地区文化施設協議会委員につきましては、協議会の設置に伴い次のとおり檜川地区文化施設協議会の委員を委嘱するものでございます。7名の委員の皆様、それぞれ檜川地区の代表の方等、また学校長、区の区長会長等含めまして7名の皆様に委員の委嘱をするものでございます。こちらと同じく4月1日より2年後の3月31日まで檜川地区の文化施設について御協議いただくものでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議事第4号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。それでは、次に進みます。

○議事第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱について

山田教育長 議事第5号塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱についてですが、資料の18ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、議事第5号塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の退任及び新規委員の委嘱についてでございます。

概要につきましては、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員について、委員の退任及び新たな委員を委嘱するものでございます。

委員の任期につきましては、退任委員は3月31日まで、新規委員につきましては在任期間の4月1日より来年の3月31日までということになっております。

退任されます委員は太田様、奈良井区文化振興委員会委員長でございました。新規に委嘱します委員様は、齊藤様でございます。奈良井区観光文化委員会委員長でございまして、退任される方、また委嘱される方それぞれ1名であり、新体制につきましてもこの8名で審議をお願いするものでございます。

なお、補足でございますけれども、所属等のお名前が29年度までは先ほども申し上げましたが奈良井区文化振興委員会というような名称でございましたけれども、この4月1日より名称が変わりまして奈良井区観光文化委員会という名称に変更するとともに代表の方もかわられましたので、

委嘱後の呼び方も変わるということでございますので補足として説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御意見、御質問ありましたらお願ひいたします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、採決いたします。議事第5号につきましては、原案のとおり決すること
よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第6号 社会教育委員の任命について

山田教育長 議事第6号社会教育委員の任命についてですが、当日配付資料の1ページをお願ひいた
します。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、議事第6号でございます。社
会教育委員の任命についてでございます。社会教育法に基づき次のとおり社会教育委員の任命をす
るものでございます。委員の皆様につきましては、上段お二人の先生につきましては昨日の校長会
において推挙いただきましたので、ここにおいて交代をお願ひするものです。都合10名の方で、
任期としましては5月1日より31年4月30日までの2年間という形で社会教育委員をお願ひ
するものでございます。よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。
よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議事第6号につきましては、原案のとおり決
することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第7号 平成30年度塩尻市奨学生の選考について〈非公開〉

山田教育長 議事第7号平成30年度塩尻市奨学生の選考についてであります。この件につきまし
ては個人情報を取り扱うため非公開といたします。加えてその他第1号及び第2号につきましても
同じく非公開といたします。異議ありませんか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 御異議なしと認め、非公開といたします。

【非公開部分削除】

それでは、非公開を解いて、次に進みます。

○その他第3号 教育委員会事務局に係る条例等の改正について

山田教育長 その他第3号、教育委員会事務局に係る条例等の改正についてですが、元の資料の19
ページ、20ページを開いてください。事務局から説明をお願いします。

紅林子ども課課長補佐 では、19ページをお願ひしたいと思ひます。子ども課が所管します放課後
児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分報

告についてでございます。報告の理由といたしましては、国の基準が平成30年3月30日に改正されたことに伴いまして、当該条例を改正をさせていただき、専決処分をさせていただくという内容でございます。

概要につきましては、放課後児童支援員の要件におきまして、幼稚園、小学校等の教諭となる資格を有する者とありますのを、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者に改めまして、新たに5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者を加えるものであります。

施行日等につきましては、本年4月1日からとさせていただいたものでございます。条例の専決処分報告については以上です。続けてでよろしいでしょうか。

山田教育長 お願いします。

紅林子ども課課長補佐 続きまして、保育園の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。こちらにつきましても、改正の理由につきましては、上位法が改正されたことに伴いまして、必要な改正をするものでございます。

概要ですけれども、認定こども園の幼稚園部分への入所に伴いまして、保護者が施設に支払う利用者の負担額につきまして、第3階層の金額を1万4,100円から1万100円に引き下げるという内容でございます。施行日につきましては、本年4月1日からとなるものでございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

林委員 教育職員免許法第4条に規定するという、その規定の内容を教えてくださいませんか。

紅林子ども課課長補佐 こちらにつきましては、学校全体の教職員の免許状の規定をするものでありまして、今回この改正が行われた理由につきましては、更新制度というものが平成21年4月1日から施行になっております。基本的には10年経過したら更新をしなければいけないという制度が創設されましたけれども、それに伴いまして、更新して免許状を取得した者に限って児童厚生員ということで採用ができるという内容になっておりますので、一応そのような改正に伴いまして、免許状を持っているというものを明文化したという改正規定になりますので、よろしく願いいたします。

林委員 そうすると幼稚園の資格だけではだめってことですか。

紅林子ども課課長補佐 一応、本市において児童厚生員につきましては、今、保育士または幼稚園教諭の資格を有するというので、募集をかけさせていただいております。本市の基準条例におきましては、いろんな資格が規定されておきまして、保育士を初めとしまして幼稚園教諭、それからいろんな資格があるんですけれども、基準条例においては、そのうちのいずれかを有するというので規定をさせていただいております。具体的に申し上げますと、基準条件の11条の中に保育士の資格を有する者ですとか社会福祉士の資格を有する者、それから学校教育法に基づく資格を有する者、先ほどの幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校等の資格を有する者ということでさまざまな資格が規定されておきまして、そのいずれかを有する者が本市の児童厚生員ということで採用させていただいておりますので、そのような規定になっておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

山田教育長 いいですか。

林委員 はい。

山田教育長 幾つかあって、その中の一つがこの部分の変更。

林委員 私は、保育士の方は今度はなれないのかと思ったものですから。そうではないのですね。ごめんなさい。意味がよくわからなくて。

紅林こども課課長補佐 申しわけございません。一部の要件を改正をさせていただいておりますので、先ほど申しあげました本当にさまざまな、第1号から第9号までということで、9種類の資格がございますのでよろしくお願いいたします。

林委員 わかりました。すいません。ありがとうございます。

山田教育長 ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、その他第3号につきましては説明のとおり御承知おきください。

○その他第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

山田教育長 続いてその他第4号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてですけれども、本日お配りした資料の2ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 それでは、本日配付の資料の2ページにあります学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてでございますが、学校運営協議会委員推薦書が学校より提出されてきて、委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。なお今回は解任となる委員はおりませんので、よろしくお願いいたします。学校運営協議会委員の任期は2年間となっております、平成28年度から2年が経過しまして、平成29年度末において全委員が任期満了を迎えておりますので、改めて今年度全員を任命することとなります。

教育長専決日は平成30年4月1日、委員の任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

今年度の学校運営協議会委員数は2ページの新体制の欄になりますが、全体では8人増の256人となっておりますし、各学校の委員数を記載してございます。また、3ページ以降は委員名簿になりますので、併せて御確認ください。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、その他第4号につきましては説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定された案件は以上でありますけれども、その他委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

〔「ないです」の声あり〕

よろしいでしょうか。事務局から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは、以上をもちまして4月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時35分 閉会

平成30年5月25日

署名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
